



大阪労働局発表
平成26年6月30日

担	大阪労働局労働基準部労災補償課
当	電話 06-6949-6510

精神障害の労災認定件数が44件（前年度比8件増）と過去最多 ～平成25年度「脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況」について～

大阪労働局（局長 中沖 剛）は、平成25年度の「脳・心臓疾患^(※1)と精神障害^(※2)の労災補償状況（労災請求件数や「業務上」と認定した支給決定件数^(※3)等）を取りまとめましたので、公表します。

1 脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況（表1-1～6）

- ① 請求件数は92件で、前年度比17件減少している。
- ② 支給決定件数は31件で、前年度比5件減少している。
- ③ 業種別では、請求件数は「建設業」（24件）、「運輸業、郵便業」（20件）の順に多く、支給決定件数では、「運輸業、郵便業」（13件）、「建設業」（8件）の順となっている。
- ④ 職種別では、請求件数は「建設・採掘従事者」（19件）が最も多く、支給決定件数は「輸送・機械運転従事者」（11件）が、前年度に引き続き最も多い。
- ⑤ 年齢別では、請求件数は「60歳以上」（31件）が最も多く、支給決定件数は「40～49歳」（13件）が前年度に引き続き最も多い。

2 精神障害に関する事案の労災補償状況（表2-1～7）

- ① 請求件数は153件で、前年度比5件増加している。
- ② 支給決定件数は44件で、前年度比8件の増加で過去最多。
- ③ 業種別では、請求件数は「製造業」（33件）、「医療、福祉」（26件）、「その他の事業」（26件）の順に多い。支給決定件数では「医療・福祉」（10件）、「その他の事業」（8件）、「卸売・小売業」（7件）が多い。
- ④ 職種別では、請求件数、支給決定件数ともに、「事務従事者」（請求59件、支給決定15件）、「専門的・技術的職業従事者」（請求44件、支給決定13件）、「生産工程・労務作業従事者」（請求18件、支給決定4件）の順に多い。
- ⑤ 年齢別では、請求件数、支給決定件数ともに、「30～39歳」（請求45件、支給決定13件）、「40～49歳」（請求44件、支給決定13件）、「20～29歳」（請求35件、支給決定8件）の順に多い。
- ⑥ 出来事別の支給決定件数は、「（ひどい）嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」（8件）が最も多い。

（※1）過重な仕事の原因で発症したクモ膜下出血などの「脳血管疾患」や心筋梗塞などの「心臓疾患」で、これにより死亡した場合は「過労死」とも呼ばれています。

（※2）仕事による強いストレスなどが原因で発病したうつ病などの「精神障害」です。

（※3）支給決定件数は、平成25年度中に「業務上」と認定した件数で、平成25年度以前に請求があったものを含みます。

表1-1 脳・心臓疾患の労災補償状況(全国・大阪)

(件)

区分		全国					大阪				
		年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
脳・心臓疾患	請求件数	767	802	898	842	784	84	105	112	109	92
	決定件数	709	696	718	741	683	79	86	75	95	84
	うち支給決定件数	293	285	310	338	306	24	27	31	36	31
	(認定率)	(41.3%)	(40.9%)	(43.2%)	(45.6%)	(44.8%)	(30.4%)	31.4%	(41.3%)	(37.9%)	(36.9%)
うち死亡	請求件数	237	270	302	285	283	23	30	33	33	31
	決定件数	253	272	248	272	290	25	33	20	26	37
	うち支給決定件数	106	113	121	123	133	8	7	10	9	16
	(認定率)	(41.9%)	(41.5%)	(48.8%)	(45.2%)	(45.9%)	(32.0%)	(21.2%)	(50.0%)	(34.6%)	(43.2%)

表1-2 脳・心臓疾患の業種別請求、決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

業種	全国			大阪			全国			大阪		
	平成24年度			平成24年度			平成25年度			平成25年度		
	請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数
農業・林業・漁業・鉱業・採石業・砂利採取業	15	15	7	1	0	0	13	9	2	0	1	0
製造業	103	111	42	11	11	7	103	86	36	7	10	3
建設業	123	103	38	19	14	4	122	91	27	24	19	8
運輸業、郵便業	178	151	91	34	26	10	182	167	107	20	25	13
卸売・小売業	127	104	49	16	9	3	110	104	38	14	11	0
金融業・保険業	5	4	1	0	1	0	3	1	1	0	0	0
教育、学習支援業	12	14	5	1	2	1	14	13	5	0	0	0
医療、福祉	44	31	11	5	6	2	32	39	8	4	5	0
情報通信業	24	20	15	1	1	1	28	19	7	3	1	0
宿泊業、飲食サービス業	49	46	24	6	7	3	40	32	20	6	3	2
その他の事業(上記以外の事業)	162	142	55	15	18	5	137	122	55	14	9	5
合計	842	741	338	109	95	36	784	683	306	92	84	31

注 1 職種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

表1-3 脳・心臓疾患の職種別請求、決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

職種	全国			大阪			全国			大阪		
	平成24年度			平成24年度			平成25年度			平成25年度		
	請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数
専門的・技術的職業従事者	133	116	62	10	14	6	101	91	37	5	4	1
管理的職業従事者	46	55	26	5	6	4	59	45	27	5	3	1
事務従事者	71	67	30	5	6	0	79	62	26	2	5	2
販売従事者	100	81	39	16	8	3	80	85	38	16	15	3
サービス職業従事者	116	88	36	18	17	6	82	82	27	15	10	3
輸送・機械運転従事者	163	146	86	30	25	10	170	145	95	17	21	11
生産工程・労務作業者	46	54	21	7	8	5	64	48	19	5	6	2
運搬・清掃・包装等従事者	43	26	3	3	2	0	27	31	11	4	2	2
建設・採掘従事者	88	72	19	14	8	2	81	68	17	19	16	5
その他の職種(上記以外の職種)	36	36	16	1	1	0	41	26	9	4	2	1
合計	842	741	338	109	95	36	784	683	306	92	84	31

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業作業者などである。

表1-4 脳・心臓疾患の年齢別請求、決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

年齢	全国		大阪		全国		大阪		全国		大阪		全国		大阪		全国		大阪		全国		大阪							
	平成24年度				平成24年度				平成25年度				平成25年度				平成25年度				平成25年度									
	請求件数		決定件数		支給決定件数		請求件数		決定件数		支給決定件数		請求件数		決定件数		支給決定件数		請求件数		決定件数		支給決定件数		請求件数		決定件数		支給決定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	
19歳以下	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
20～29歳	19	11	18	11	9	6	2	1	3	1	1	1	23	11	20	10	13	6	4	1	3	0	1	0	0	0	0			
30～39歳	110	49	103	49	56	32	17	7	13	3	5	2	81	32	81	40	43	19	10	4	12	6	3	0	0	0	0			
40～49歳	216	76	199	72	113	43	30	10	27	8	13	3	210	88	182	84	92	46	19	6	21	11	13	7	0	0	0			
50～59歳	272	85	254	86	118	32	35	8	30	7	13	2	241	88	219	95	108	47	28	12	26	11	8	6	0	0	0			
60歳以上	223	63	167	54	42	10	25	7	22	7	4	1	228	63	179	59	50	15	31	8	22	9	6	3	0	0	0			
合計	842	285	741	272	338	123	109	33	95	26	36	9	784	283	683	290	306	133	92	31	84	37	31	16	0	0	0			

表1-5 脳・心臓疾患の時間外労働時間数(1か月平均)別支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

年度 区分	平成24年度				平成25年度			
	全国		大阪		全国		大阪	
	決定件数		決定件数		決定件数		決定件数	
	うち	死亡	うち	死亡	うち	死亡	うち	死亡
45 時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0
45 時間以上 ~ 60 時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0
60 時間以上 ~ 80 時間未満	20	4	0	0	31	16	0	0
80 時間以上 ~ 100 時間未満	116	50	14	5	106	50	12	8
100 時間以上 ~ 120 時間未満	69	28	4	0	71	28	15	6
120 時間以上 ~ 140 時間未満	50	14	8	1	21	8	1	0
140 時間以上 ~ 160 時間未満	16	9	5	3	22	8	2	2
160 時間以上	31	9	2	0	34	13	0	0
その他	36	9	3	0	21	10	1	0
合計	338	123	36	9	306	133	31	16

注 その他の件数は、認定件数のうち「異常な出来事への遭遇」又は「短期間の過重業務」により支給決定された事案の件数である。

表1-6 脳・心臓疾患で就業形態別決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

区分	年度		平成24年度								平成25年度							
	全国				大阪				全国				大阪					
	決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数			
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡		
正規職員・従業員	655	248	322	120	87	26	34	9	591	257	286	124	78	35	29	15		
契約社員	8	2	2	0	0	0	0	0	18	8	5	1	0	0	0	0		
派遣労働者	6	3	3	1	0	0	0	0	7	2	1	1	1	0	0	0		
パート・アルバイト	32	8	3	0	2	0	0	0	32	10	7	3	1	0	1	0		
その他(特別加入者等)	40	11	8	2	6	0	2	0	35	13	7	4	4	2	1	1		
合計	741	272	338	123	95	26	36	9	683	290	306	133	84	37	31	16		

注 雇用形態の区分は以下のとおりである。

- 1 正規職員・従業員
一般職員又は正社員などと呼ばれているフルタイムで雇用されている労働者。
- 2 契約社員
専門的職種に従事させることを目的に雇用され、雇用期間の定めのある労働者。
- 3 派遣労働者
労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている労働者。
- 4 パート・アルバイト
就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている労働者。

表2-1 精神障害の労災補償状況

区分		(件)					(件)				
		全国					大阪				
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
精神障害等	請求件数	1136	1181	1272	1257	1409	160	140	147	148	153
	決定件数	852	1061	1074	1217	1193	120	135	122	138	146
	うち支給決定件数	234	308	325	475	436	26	21	21	36	44
	(認定率)	(27.5%)	(29.0%)	(30.3%)	(39.0%)	(36.5%)	(21.7%)	(15.6%)	(17.2%)	(26.1%)	(30.1%)
うち自殺 (未遂を含む。)	請求件数	157	171	202	169	177	16	21	20	15	27
	決定件数	140	170	176	203	157	12	12	25	15	20
	うち支給決定件数	63	65	66	93	63	7	4	4	3	6
	(認定率)	(45.0%)	(38.2%)	(37.5%)	(45.8%)	(40.1%)	(58.3%)	(33.3%)	(16.0%)	(20.0%)	(30.0%)

表2-2 精神障害の業種別請求、決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

業種	全国			大阪			全国			大阪		
	平成24年度			平成24年度			平成25年度			平成25年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
農業・林業・漁業・鉱業・採石業・砂利採取業	8	10	7	0	0	0	15	11	7	1	1	0
製造業	225	206	93	22	17	7	249	219	78	33	21	5
建設業	45	53	22	5	8	0	87	68	34	6	4	1
運輸業、郵便業	104	114	52	11	12	5	147	115	45	18	14	6
卸売・小売業	196	204	66	25	21	5	199	180	65	13	26	7
金融業・保険業	51	36	12	6	6	0	34	42	15	3	1	1
教育、学習支援業	43	36	13	2	7	2	34	33	13	4	1	1
医療、福祉	201	179	52	23	16	3	219	167	54	26	27	10
情報通信業	66	68	35	8	6	0	76	60	22	13	7	3
宿泊業、飲食サービス業	52	53	30	9	13	6	67	51	24	10	5	2
その他の事業(上記以外の事業)	266	258	93	37	32	8	282	247	79	26	39	8
合計	1257	1217	475	148	138	36	1409	1193	436	153	146	44

注 1 職種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

表2-3 精神障害の職種別請求、決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

職種	全国			大阪			全国			大阪		
	平成24年度			平成24年度			平成25年度			平成25年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
専門的・技術的職業従事者	274	284	117	38	40	7	307	264	104	44	41	13
管理的職業従事者	50	51	26	3	8	0	58	39	18	7	3	3
事務従事者	342	304	101	60	43	10	350	316	86	59	54	15
販売従事者	140	154	54	6	9	3	162	126	42	3	7	0
サービス職業従事者	153	141	57	21	17	7	176	132	51	11	15	4
輸送・機械運転従事者	58	67	33	2	5	3	95	74	30	8	9	3
生産工程・労務作業従事者	147	131	56	14	12	6	153	143	56	18	14	4
運搬・清掃・包装等従事者	46	41	15	2	2	0	32	31	10	2	1	1
建設・採掘従事者	29	31	11	1	2	0	48	41	24	1	1	1
その他の職種 (上記以外の職種)	18	13	5	1	0	0	28	27	15	0	1	0
合計	1257	1217	475	148	138	36	1409	1193	436	153	146	44

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業作業従事者などである。

表2-4 精神障害の年齢別請求、決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

年齢	全国						大阪						全国						大阪					
	平成24年度						平成24年度						平成25年度						平成25年度					
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数	
	うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺	
19歳以下	14	1	15	4	4	1	3	0	2	0	0	0	20	0	19	2	6	1	0	0	1	0	0	0
20～29歳	242	44	238	51	103	20	28	2	25	3	7	0	277	44	221	34	75	9	35	5	34	2	8	0
30～39歳	370	33	372	51	149	23	39	3	35	4	9	1	428	42	382	38	161	21	45	6	43	4	13	1
40～49歳	387	49	379	53	146	31	48	6	46	2	12	2	421	46	347	45	106	16	44	7	45	8	13	2
50～59歳	194	35	165	37	50	11	26	4	24	6	6	0	218	38	175	28	69	12	25	7	20	5	8	2
60歳以上	50	7	48	7	23	7	4	0	6	0	2	0	45	7	49	10	19	4	4	2	3	1	2	1
合計	1257	169	1217	203	475	93	148	15	138	15	36	3	1409	177	1193	157	436	63	153	27	146	20	44	6

表2-5 精神障害の時間外労働時間数(1か月平均)別支給決定件数

区分	地域 年度	全国		大阪		全国		大阪	
		平成24年度		平成24年度		平成25年度		平成25年度	
			うち自殺 (未遂含)		うち自殺 (未遂含)		うち自殺 (未遂含)		うち自殺 (未遂含)
20時間未満		97	3	8	0	89	5	11	0
20時間以上～40時間未満		25	3	1	0	43	9	4	0
40時間以上～60時間未満		29	8	1	1	31	4	4	0
60時間以上～80時間未満		26	13	0	0	27	7	2	2
80時間以上～100時間未満		32	7	4	2	21	4	2	0
100時間以上～120時間未満		66	17	1	0	46	9	4	1
120時間以上～140時間未満		46	15	2	0	22	4	1	0
140時間以上～160時間未満		24	6	2	0	24	6	3	1
160時間以上		46	14	1	0	31	7	3	2
その他		84	7	16	0	102	8	10	0
合計		475	93	36	3	436	63	44	6

(注) その他の件数は、出来事による心理的負荷が極度であると認められる事案等、労働時間を調査するまでもなく明らかに業務上と判断した事案の件数である。

表2-6 精神障害で就労形態別決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

区分	平成24年度								平成25年度							
	全国				大阪				全国				大阪			
	決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数	
	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	
正規職員・従業員	1067	196	433	92	123	15	33	3	999	146	375	57	116	19	38	6
契約社員	36	1	11	0	5	0	0	0	66	1	20	1	5	0	1	0
派遣労働者	31	2	10	0	3	0	1	0	32	4	11	2	6	0	2	0
パート・アルバイト	68	2	17	0	5	0	1	0	85	3	26	2	13	0	2	0
その他(特別加入者等)	15	2	4	1	2	0	1	0	11	3	4	1	6	1	1	0
合計	1217	203	475	93	138	15	36	3	1193	157	436	63	146	20	44	6

注 雇用形態の区分は以下のとおりである。

- 1 正規職員・従業員
一般職員又は正社員などと呼ばれているフルタイムで雇用されている労働者。
- 2 契約社員
専門的職種に従事させることを目的に雇用され、雇用期間の定めのある労働者。
- 3 派遣労働者
労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている労働者。
- 4 パート・アルバイト
就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている労働者。

表2-7 精神障害の出来事別決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

出来事の種類	具体的な出来事	平成24年度(全国)				平成24年度(大阪)				平成25年度(全国)				平成25年度(大阪)			
		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数	
		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺	
1 事故や災害の体験	(重度の)病気やケガをした	97	4	45	3	11		5		92	4	46	3	6		6	
	悲惨な事故や災害の体験、目撃をした	93	2	51	2	5		3		82		49		5		3	
2 仕事の失敗、過重な責任の発生等	業務に関連し、重大な人身事故、重大事故を起こした	4		2		1		1		5	2	3	1				
	会社の経営に影響するなどの重大な仕事上のミスをした	21	11	7	4	3	1	1		19	6	9	4	3	1	2	1
	会社で起きた事故、事件について、責任を問われた	11	2	5	1	1				7	3	2	1	1	1		
	自分の関係する仕事で多額の損失等が生じた	4	3			1	1			2	1			1			
	業務に関連し、違法行為を強要された	7		2		1				5		1					
	達成困難なノルマが課された	9	4	3	2	1				17	8	6	2	2	1		
	ノルマが達成できなかった	7	2	2		1				5		1					
	新規事業の担当になった、会社の建て直しの担当になった	4	1	2	1					11	5	3	1				
	顧客や取引先から無理な注文を受けた	5	1	2	1					7	2	2	1	1			
	顧客や取引先からクレームを受けた	35	6	13	4	3				22	3	8	1	4		3	
	大きな説明会や公式の場での発表を強いられた	2				1				1							
上司が不在になることにより、その代任を任された																	
3 仕事の量・質	仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった	125	34	59	19	11	3	3	2	127	27	55	14	10	4	5	2
	1か月に80時間以上の時間外労働を行った	59	17	32	8	2		1		64	10	34	5	3	1	1	
	2週間以上にわたって連続勤務を行った	28	8	17	7	3		1		21	2	15	2	1	1	1	1
	勤務形態に変化があった	1	1							3	1						
	仕事のペース、活動の変化があった	3															
4 役割・地位の変化等	退職を強要された	31	3	8		3		2		29	1	8		2	1		
	配置転換があった	63	10	12	4	5	1			62	17	11	6	5	2	1	1
	転勤をした	18	11	4	2	1				10	2	3	1				
	複数名で担当していた業務を1人で担当するようになった	7		3						6	3	1		1			
	非正規社員であるとの理由等により、仕事上の差別、不利益取扱いを受けた	3				1				7		1		2		1	
	自分の昇格・昇進があった	9	2	1		2				5	4	1	1				
	部下が減った	1								1							
	早期退職制度の対象となった									1							
非正規社員である自分の契約満了が迫った									2								
5 対人関係	(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた	99	15	55	10	11		8		115	7	55	5	17		8	
	上司とのトラブルがあった	213	22	35	6	36	3	3	1	231	27	17	5	45	3	4	
	同僚とのトラブルがあった	42	9	2	1	5	1	1		32	2	3	1	5			
	部下とのトラブルがあった	8	3	4	2					9	1	3		3		1	
	理解してくれていた人の異動があった	3	1			2	1			2							
	上司が替わった	2	1	1						3	1			1			
	同僚等の昇進・昇格があり、昇進で先を越された	3	1														
6 セクシュアルハラスメント	セクシュアルハラスメントを受けた	45		24		6		3		52		28	1	6		2	
7 特別な出来事 注2		84	16	84	16	4		4		73	8	71	8	6	1	6	1
8 その他 注3		71	13			17	4			63	10			16	4		
合計		1217	203	475	93	138	15	36	3	1193	157	436	63	146	20	44	6

注1「具体的な出来事」は、平成23年12月26日基発付1226第1号「心理的負荷による精神障害の認定基準について」別表1による。

注2「特別な出来事」は、心理的負荷が極度のもの等の件数である。

注3「その他」は、評価の対象となる出来事が認められなかったもの等の件数である。

注4 自殺は、未数を含む件数である。